

島根県における別段面積の設定状況

令和2年8月1日現在

市町村名	別段面積(農地法第3条第2項第5号)を設定した地区名	要件	別段面積の基準別(則17条)	設定面積(単位:a)	設定(変更)の公示日
松江市	鹿島町のうち御津、恵曇、古浦、手結、片句、島根町、美保関町		1項	20	H24.5.11
	鹿島町のうち御津、恵曇、古浦、手結、片句、島根町及び美保関町以外		1項	30	H24.5.11
浜田市	浜田自治区、三隅自治区		1項	20	H30.8.22
	旭自治区、弥栄自治区		1項	30	H30.8.22
	金城自治区		1項	40	H30.8.22
	全域(農業委員会が指定)	空き家とセットで取得する場合	2項	1	H30.8.28
出雲市	今市町、旧園村、旧鰐淵村、旧北浜村、旧佐香村、旧田岐村、旧西浜村、旧大社町、旧日御碕村、旧鶴鷺村		1項	20	H21.12.15
	塩冶町、旧荒茅村、旧朝山村、旧乙立村(H17.3.21出雲市)、旧田儀村及び神原、旧久村、旧江南村		1項	30	H21.12.15
	大津町、旧神門村、旧稗原村、旧上津村、旧西田村、旧東村、旧伊野村、旧佐田町(H17.3.21現在)、旧荒木村、旧遥堪村		1項	40	H21.12.15
	全域(農業委員会が指定)	集積に支障がなく、遊休化する恐れがある場合	2項	個別指定	R2.7.27
益田市	鎌手、豊川、豊田		1項	20	H29.2.24
	益田、吉田、高津、安田、種、北仙道、真砂、高城、小野、中西、東仙道、都茂、二川、匹見下		1項	30	H29.2.24
	二条、匹見上		1項	40	H29.2.24
	全域(農業委員会が指定)	空き家とセットで取得する場合	2項	1	H29.2.24
大田市	大田町、朝山町、波根町、大屋町、大森町、水上町、温泉津町湯里、温泉津町西田、温泉津町温泉津、温泉津町上村、温泉津町小浜、温泉津町飯原、温泉津町福光、温泉津町今浦、温泉津町吉浦、仁摩町仁万、仁摩町天河内、仁摩町宅野、仁摩町大國、仁摩町馬路		1項	20	H28.7.25
	川合町、三瓶町、富山町、久手町、鳥井町、長久町、静間町、五十猛町、久利町、祖式町、大代町		1項	30	H28.7.25
	山口町、温泉津町井田、温泉津町太田、温泉津町荻村、温泉津町福田		1項	40	H28.7.25
	全域(農業委員会が指定)	空き家とセットで取得する場合	2項	1	R2.6.23
安来市	全域		1項	30	R2.3.23
	全域(別に定める区域を除く)		1項	20	H31.3.20
江津市	全域(農業委員会が指定)	空き家バンク登録物件とセットで取得する場合	2項	1	H31.3.20
雲南市	加茂町、木次町、三刀屋町、吉田町		1項	20	R1.11.19
	大東町、掛合町		1項	30	R1.11.19
	全域(農業委員会が指定)	空き家バンク登録物件とセットで取得する場合	2項	1	R2.7.16
奥出雲町	全域		1項	30	H30.12.20
	全域(農業委員会が指定)	空き家バンク登録物件とセットで取得する場合	2項	1	R2.3.25
飯南町	旧谷村		1項	20	H30.5.1
	旧谷村以外		1項	30	H30.5.1
	全域(農業委員会が指定)	空き家とセットで取得する場合	2項	1	R2.6.30
川本町	旧川本町のうち弓市、木路原、畑野、田水、中倉、谷、日向、因原、旧川下村のうち多田、久座仁、三島、尾原、木谷、木屋原		1項	10	H24.11.21
	旧川本町のうち弓市、木路原、畑野、田水、中倉、谷、日向、因原及び旧川下村のうち多田、久座仁、三島、尾原、木谷、木屋原以外		1項	20	H24.11.21
	旧祖式村		1項	20	H24.11.21
	旧三原村、旧三谷村		1項	30	H24.11.21
	全域(農業委員会が指定)	空き家とセットで取得する場合	2項	1	H30.11.26
美郷町	全域		1項	30	H23.9.1
邑南町	旧口羽村、旧阿須那村		1項	20	H29.10.21
	旧井原村、旧出羽村、旧布施村、旧市木村、旧田所村、旧高原村、旧中野村、旧矢上町、旧日真村、旧日和村		1項	30	H29.10.21
	全域(農業委員会が指定)	空き家とセットで取得する場合	2項	1	R2.1.22
津和野町	鷺原、中座、町田、森村、後田、日原、青原		1項	10	H21.12.15
	左鏡、瀧谷、相撲ヶ原、須川、瀧元、枕瀬、河村、池村、商人下、溪村、柳村、富田、添谷		1項	20	H21.12.15
	寺田、耕田、直地、商人上、笹山、邑輝、部栄、内美、田二穂、高峯、名賀、豊嫁、中山、長福、中川、山下、中曾野、吹野		1項	30	H21.12.15
	全域(農業委員会が指定)	空き家とセットで取得する場合	2項	1	R2.4.21
吉賀町	旧大字六日市、旧大字七日市、旧大字柿木、旧大字大野原		1項	10	H25.9.24
	旧大字六日市、旧大字七日市、旧大字柿木及び旧大字大野原以外(河津・金山谷(旧大字田野原の一部)、捨河内(旧大字蓼野の一部)を除く。)		1項	30	H25.9.24
	河津・金山谷(旧大字田野原の一部)、捨河内(旧大字蓼野の一部)		2項	10	H25.9.24
	全域(農業委員会が指定)	空き家とセットで取得する場合	2項	1	H30.11.22
海士町	農村基盤総合整備事業及び中山間地域総合整備事業実施区域以外		1項	10	H21.12.15
	農村基盤総合整備事業、中山間地域総合整備事業実施区域		1項	30	H21.12.15
西ノ島町	全域		1項	10	H27.3.27
	全域(農業委員会が指定)	空き家とセットで取得する場合	2項	1	R1.8.30
知夫村	全域		1項	20	H21.12.15
隠岐の島町	全域		1項	30	H21.12.15